

設甲の1

設 計 書 用 紙

第 号

令和7年度

事 業 名

農山漁村地域整備交付金事業
入善漁港海岸 11 号離岸堤ブロック製作工事 請負 設計書

課 長

係 長

設 計

精 算（副主務）

設 計 書 用 紙		
設 計 金 額	円	(請 負 工 事) 消 費 税 相 当 額 含 む
内 訳	補 助 事 業 分	円
	単 独 事 業 分	円

設 計 書 用 紙		
設 計 金 額	円	(請 負 工 事) 消 費 税 相 当 額 含 む
内 訳	補 助 事 業 分	円
	単 独 事 業 分	円

農山漁村地域整備交付金事業 入善漁港海岸 11 号離岸堤ブロック製作工事 特記仕様書

第 1 条 (一般)

この特記仕様書は、「土木工事共通仕様書（富山県土木部）令和 6 年 10 月」第 1 編共通編 1-1-1-2 第 6 項に基づき、当該工事に必要な事項について定めるものとする。

第 2 条 (現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間)

- 次のいずれかに該当し、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認められた場合には、工事現場における常駐を要しない期間として取り扱うものとする。
 - 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
 - 工事の全部の施工を一時中止している期間
 - 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって工場製作のみが行われる期間
 - 上記に掲げる期間のほか、工事現場において作業が行われていない期間
- 前項の期間を確認する必要がある場合は、書面によるものとする。

第 3 条 (アスファルト混合物)

- 受注者は、本工事のアスファルト混合物は再生材入りアスファルト混合物を使用するものとする。
- 受注者は、上記により難いときは監督員と協議して再生材の混入しないアスファルト混合物（バージン材）を使用してもよい。

第 4 条 (鉄筋コンクリート用棒鋼)

JIS 製品以外のものを使用する場合、ミルシートによる監督員の事前審査が必要のほか「JIS 製品と同等以上の品質を有するもの」の保証として、信頼できる試験機関が実施した引張試験及び曲げ試験により確認しなければならない。なお、この試験成績書が添付されていない製品を使用する場合は、信頼できる試験機関に引張試験及び曲げ試験を依頼し、JIS 製品と同等以上の品質を有することを確認のうえ使用しなければならない。

第 5 条 (コンクリート配合)

使用目的別の配合諸元は次表のとおりとする

番号	呼び強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	粗骨材の 最大寸法 (mm)	W/C (%)	C (kg/m ³)	セメントの 種類	使用目的
1	21	5	40	65	—	BB	異形消波ブロック

第 6 条 (生コンクリートの水セメント比)

コンクリートの水セメント比は、第 5 条 コンクリート配合を遵守すること。指定した呼び強度に対して水セメント比が確保できない場合は、上位規格を用いるものとする。

第 7 条 (安全管理)

工事期間中は安全管理要員等を配置し、工事区域内全般の巡視・点検・連絡調整等を行い安全確保に努めなければならない。

第8条 （安全教育・訓練の実施）

- (1) 労働安全衛生法等に基づき行う日々の安全教育のほか、すべての作業員を対象に、工事現場に即した安全教育・訓練等を、「安全教育・訓練等の実施要領」により月当たり半日以上の頻度で実施するものとする。
- (2) 実施項目について、共通仕様書 1-1-5 施工計画書の記載事項として「(4)安全管理」に含め、「安全教育・訓練等の実施要領」の様式－1により工事の内容に即した安全・訓練等の具体的な計画を作成し、監督員に提出するものとする。
- (3) 安全・訓練等の実施については、「安全教育・訓練等の実施要領」の様式－2により安全教育・訓練等の実施毎に記録写真等を撮影し、監督員及び検査員の請求が合った場合は直ちに提示しなければならない。

第9条 （産業廃棄物の適正処分）

本工事から発生する産業廃棄物の処分は、その費用も含め元請業者自らの責任において適正に処理しなければならない。

第10条 （施工機械）

1. 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、排出ガス対策型建設機械使用要領に基づき国土交通省（旧建設省）で指定された建設機械を使用するものとする。

なお、排出ガス対策型建設機械に代えて、国土交通省で認定された排出ガス浄化装置を装着した建設機械についても、排出ガス対策型と同等にみなすものとする。

機 種	備 考
● バックホウ ● トラクタショベル（車輪式） ● ブルドーザー ● 発動発電機（可搬式） ● 空気圧縮機（可搬式） ● 油圧ユニット類 以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載するもの。 ：油圧ハンマ・バイブロハンマ・油圧式鋼管圧入引抜機・油圧式杭圧入引抜機・アースオーガ・オールケーシング掘削機・リバースサーキュレーションドリル・アースドリル・地下連続壁施工機・全回転型オールケーシング掘削機 ● ローラ類 〔ロードローラ・タイヤローラ・振動ローラ〕 ● ラフテレーンクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力 7.5KW以上 260KW以下）を搭載した建設機械を対象とする。

2. 排出ガス対策型建設機械を使用する場合は、施工計画書（共通仕様書 1-1-5 施工計画書(5)指定機械）の中で、①機種、②メーカー名、③型式、④台数等を記載するものとする。

また、「指定ラベル」が確認出来る工事写真を提出するものとする。

なお、排出ガス対策型建設機械を使用しない場合は、設計変更の対象とする。ただし、機械損料に差額の無い機種についてはこの限りでない。

第11条 （建設発生土）

本工事から発生する残土については、指定処分とする。

第12条 （建設リサイクル法の対象建設工事）

- 1) 本工事は、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（以下建設リサイクル法という）の対象建設工事であり、特定建設資材について分別解体等及び再資源化等を実施するものとする。
- 2) 請負者は、建設リサイクル法第12条に基づき、施工計画書に以下の内容を明記し、監督員へ説明

するものとする。

- ・解体工事である場合は、解体する建築物等の構造
- ・新築工事等である場合は、使用する特定建設資材の種類
- ・工事着手の時期及び工程の概要
- ・分別解体等の計画
- ・解体工事である場合は、解体する建築物等に用いられた建設資材の量の見込み

- 3) 本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

(1)分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	(1)仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	(2)土工	土工事 □有 ■無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	(3)基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	(4)本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	(5)本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	(6)その他 ()	その他の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

(2)再資源化等をする特定建設資材廃棄物の種類及び処理量

特定建設資材廃棄物の種類	処理量
コンクリート塊(有筋)	— m3
コンクリート塊(無筋)	— m3
アスファルト殻(掘削)	— m3

コンクリート塊は、径 30cm 程度に破砕するものとする。

- 4) 請負者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督員に報告する。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（富山県土木部）（平成 14 年 6 月）に定めた様式 1 [再生資源利用計画書（実施書）]及び様式 2 [再生資源利用促進計画書（実施書）]を兼ねるものとする。

- ・再資源化が完了した年月日
- ・再資源化をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化に要した費用

- 5) 請負者は、再資源化施設において適正に処分されていることが確認できる書類（マニフェスト等）を監督員に提示するとともに、運搬、処理を委託する場合は、産業廃棄物処理業者との委託契約書を監督員に提示するものとする。

第13条 （再生材の利用（基礎碎石及び裏込材等））

次表の基礎碎石及び裏込材には再生碎石を使用するものとする。品質については、「コンクリート副産物の再利用に関する用途別暫定品質基準（案）」に基づくものとする。

なお、再生碎石の入手が困難な場合は、監督員と協議のうえ碎石（新材）に変更できるものとする。

工 種	品 質	使 用 箇 所

第14条 （再生材の利用（下層路盤材））

下層路盤材には再生碎石を使用するものとする。品質については、「コンクリート副産物の再利用に関する用途別暫定品質基準（案）」に基づくものとする。ただし、修正CBRは30%以上とする。

なお、再生碎石の入手が困難な場合は、監督員と協議のうえ、新材に変更できるものとする。

第15条 舗装切断作業時に発生する排水の処理

舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収し、適正に処理すること。当該排水の処理に関し、排水量に変更が生じた場合、受注者は排水量等を取りまとめの上、監督員と協議を行い契約変更の対象とする。

第16条 工事書類の簡素化の試行について

- (1) 本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。
- (2) 試行は、工事書類の簡素化試行要領(案)（令和7年4月富山県土木部）に基づき実施するものとする。
- (3) これらに定められていない場合は監督員と協議するものとする。

第17条 週休2日工事（発注者指定型（現場閉所））

1. 本工事は、通期の週休2日（現場閉所）に取り組むこととする。
2. 工事の実施にあたっては、富山県『「週休2日工事」試行要領（令和7年4月 富山県土木部）』中「4.1 発注者指定型（現場閉所）の場合」に準拠するものとする。ただし、「【4.1.3 工事完成後】」は適用しない。

第18条 その他

その他、定めがない事項について疑義が生じた場合は、その都度監督員と協議するものとする。

・異形ブロック製作(合掌ブロック40t) N=124個

[illegible]

総括情報表

頁0-0001

事務所 設計書名 変更回数	0001 入善町役場 実施設計書 当初 0		
適用単価 適用単価地区 単価適用年月日	1 実施単価 11 入善地区 0-07. 04. 01 (0)		
諸経費体系	1 公共		
	当 世 代	前 世 代	
前払率 諸経費工種 労務費補正 電力区分 施工地域区分 寒冷地区分 緊急工事区分 契約保証区分 現場環境改善費 週休2日工事補正 消費税率 (%)	40 28 海岸（運輸） 01 割増なし 02 臨時低圧電力 06 重要・地方港湾(1) 01 補正なし 00 通常 01 金銭的保証 00 計上しない 25 (港湾)4週8休(R6～) 10		

本工事費内訳表

頁0-0002

	費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							X1000
離岸堤							Y1C03
		1		式			工種 第0001号表
直接工事費							
運搬費							Z0004
				式			
	重建設機械分解組立・輸送（往復） クローラクレーン系						S9010 0 A=1, B=7
		1		回			施工 第0-0009号表
共通仮設費 （率分）							
				式			
共通仮設費計							
純工事費							
現場管理費							
				式			

入 善 町

本工事費内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
現場管理費計							
工事原価							
一般管理費等							
工事価格				式			
消費税等相当額							
				式			
請負対象工事費							
工事価格計							
消費税等相当額計							
				式			
請負対象工事費計							

工 種 明 細 表

工 種 ・ 施 工 名 称 など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
消波工							Y2C0309
		1		式			工種 第0002号表
単位当り							
		1		式			

工 種 明 細 表

工 種 ・ 施 工 名 称 な ど	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
消波ブロック工						Y3C030902
消波ブロック製作						Y4C03090201
異形ブロック製作 複合施工・運輸			式			S8010 0 A=170. 83, B=2, C=5, D=6, E=519. 50, F=1, G=104. 16, H=784. 06, I=0, L=0, N=0, O=1, P=1, Q=1, R=1, 施工 第0-0001号表
クローラクレーン拘束費	124		個			V0011 0
	1		式			施工 第0-0008号表
単位当り	1		式			

S8010

施 工 内 訳 表

施工 第0-0001号表

頁0-0006

[名 称] 異形ブロック製作			10			個	当り
[規格1] 複合施工・運輸			[規格2]				
名 称 ・ 規 格 な ど	数	量	単 位	単 価	金 額	備	考
生コンクリート 高炉21ー 5ー40 W/C≤65%	172.54		m3			T4012	
異形ブロックコンクリート打設 直接打設	170.83		m3			S7700	施工 第0-0002号表
異形ブロック型枠組立組外 25.0 t を超えて50.0 t 以下	519.50		m2			S7702	施工 第0-0004号表
異形ブロック鉄筋加工組立 SD295 D10	0.10		t			S7703	施工 第0-0006号表
異形ブロック鉄筋加工組立 SD295 D13	0.78		t			S7703	施工 第0-0007号表
合計	10		個				
単位当り	1		個				
A=170.83 C=5 E=519.5	コンクリート (m3/10個) 25.0 t を超えて50.0 t 以下 型枠面積 (m2/10個)			B=2 D=6 F=1	21ー5ー40BB 鋼製 SD295	30 t 以上40 t 未満	
G=104.16 I=0 N=0	鉄筋質量 鉄筋径 異形10mm (kg/10個) 鉄筋質量 鉄筋径 異形16mm (kg/10個) ラフテレーンクレーン賃料補正係数			H=784.06 L=0 O=1	鉄筋質量 鉄筋径 異形13mm (kg/10個) 吊鉄筋質量 (kg/10個) 製作転置あり		
P=1 R=1 T=1	総量10 t 以上 標準 (昼間) 生コン小型車割増なし			Q=1 S=1 V=2	時間的制約なし 太径鉄筋10%未満 50個以上		
W=3 Y=1	その他 割引有り (ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 25t)			X=1	給熱養生加算額 計上しない		

入 善 町

S7700

施 工 内 訳 表

施工 第0-0002号表

頁0-0007

[名 称] 異形ブロックコンクリート打設		100		m3	当り	
[規格 1] 直接打設		[規格 2]				
名 称 ・ 規 格 な ど	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
異形ブロック製作工 コンクリート打設工 【 25 t を超えて50 t 以下 クレーン抜き	100.00		m3			TH1011
クローラクレーン運転			日			S7651 施工 第0-0003号表
合計	100		m3			
単位当り	1		m3			
A=5 25.0 t を超えて50.0 t 以下 D=3 その他			C=2 50個以上			

S7651

施 工 内 訳 表

施工 第0-0003号表

頁0-0008

[名 称] クローラクレーン運転 [規格1]		[規格2]				1	日	当り
名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考			
軽油 (パトロール)		L			T3002			
クローラクレーン賃料		日			T7068			
＊ ＊単位当り＊ ＊	1	日						
A=8								

S7702

施 工 内 訳 表

施工 第0-0004号表

頁0-0009

[名 称] 異形ブロック型枠組立組外		100		m2		当り	
[規格 1] 25.0 t を超えて50.0 t 以下		[規格 2]					
名 称 ・ 規 格 な ど		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	
鋼製型枠 異形ブロック30t以上40t未満		100.00	m2			T1018	
異形ブロック製作工 型枠工【手間のみ】 25 t を超えて50 t 以下 クレーン抜き		100.00	m2			TH1005	
ラフテレーンクレーン賃料			日			S5327 施工 第0-0005号表 (型枠工用)	
クローラクレーン運転			日			S7651 施工 第0-0003号表 (製作転置用)	
合計		100	m2				
単位当り		1	m2				
A=5 C=0 E=2 G=1	25.0 t を超えて50.0 t 以下 ラフテレーンクレーン賃料補正係数 50個以上 割引有り (ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 25t)			B=6 D=1 F=3	鋼製 製作転置あり その他	30 t 以上40 t 未満	

S5327

施工内訳表

施工 第0-0005号表

頁0-0010

[illegible]

入 善 町

S7703

施 工 内 訳 表

施工 第0-0006号表

頁0-0011

[名 称] 異形ブロック鉄筋加工組立						1	t	当り
[規格1] SD295 D10			[規格2]					
名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考			
異形棒鋼(SD295A) 径 10mm	1.02	t			T4505			
鉄筋工 一般構造物	1.00	t			TS111			
＊ ＊単位当り＊ ＊	1	t						
A=1 SD295 D10 C=1 時間的制約なし E=1 太径鉄筋10%未満			B=1 総量10 t 以上 D=1 標準（昼間）					

S7703

施 工 内 訳 表

施工 第0-0007号表

頁0-0012

[名 称] 異形ブロック鉄筋加工組立					
[規格1] SD295 D13		[規格2]			
名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
異形棒鋼(SD295A) 径 13mm	1.02	t			T3162
鉄筋工 一般構造物	1.00	t			TS111
＊ ＊単位当り＊ ＊	1	t			
A=2 SD295 D13 C=1 時間的制約なし E=1 太径鉄筋10%未満			B=1 総量10 t 以上 D=1 標準（昼間）		

V0011

施工内訳表

施工 第0-0008号表

頁0-0013

[illegible]

入 善 町

S9010

施 工 内 訳 表

施工 第0-0009号表

頁0-0014

[名 称] 重建設機械分解組立・輸送（往復）			[規格1] クローラクレーン系			[規格2]			1	回	当り
名 称 ・ 規 格 な ど	数	量	単 位	単	価	金	額	備	考		
特殊作業員			人					R2005 分解＋組立			
ラフテレーンクレーン賃料			日					S5327	施工 第0-0010号表		
運搬費等			%					#03			
諸雑費	1		式					#90			
＊ ＊単位当り ＊ ＊	1		回								
A=1 C=0	分解組立＋輸送（往復） 分解組立用クレーン賃料補正係数			B=7 F=1	クローラクレーン系 割引有り（ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 60t）						

施 工 内 訳 表

頁0-0015

入 善 町

機 労 材 集 計 表

頁0-0016

項番	単価 コード	集計 区分	単 価 値	数量累計	単 価 名 称	集 計 区 分 名 称
1	R2005	11			特殊作業員	特殊作業員
2	T1018	88		6,441.8	鋼製型枠	型枠用材
3	T3002	66			軽油	軽油
4	T3162	137		9.8654	異形棒鋼(SD295A)	棒鋼
5	T4012	93		2,139.496	生コンクリート	生コン 210kg
6	T4505	137		1.2648	異形棒鋼(SD295A)	棒鋼
7	T7068	44			クローラクレーン賃料	建設機械賃料
8	T7086	44			ラフテレーンクレーン賃料	建設機械賃料
9	T7092	44			ラフテレーンクレーン賃料	建設機械賃料
10	TH1005	200		6,441.8	異形ブロック製作工 型枠工【手間のみ】	
11	TH1011	200		2,118.292	異形ブロック製作工 コンクリート打設工【	
12	TS111	200		10.912	鉄筋工	
13	WXXXX	966				
14	WXXXX	968				